

2018年5月29日

Japan tax alert

EY税理士法人

米国IRSがAPAテンプレートの改訂版を公表

EY税理士法人アラートライブラリー

EY税理士法人が発行したすべてアラートは、下記サイトからご覧になれます。

<https://www.eytax.jp/tax-library/newsletters/index.html>

米国IRSは2018年5月11日、APAの申請にあたり提出する必要があるAPAのテンプレート契約書の改訂版を公表しました。納税者はAPAを申請するにあたり、Revenue Procedure 2015-41に基づき22の添付資料(Exhibits)を準備する必要があり、そのうちの1つの提出資料であるExhibit 15(APA契約書の納税者案)を作成する上で当テンプレートを使用しなければいけません。当テンプレートには主に、納税者の特定情報(APA対象年度、納税者番号、対象取引等)を加筆する個所と、最も適した選択肢を選定する個所があり、これらの情報を記入した上で、加筆箇所が分かるような形でIRSに提出する必要があります。

今後すべてのAPAで、当テンプレート(もしくはさらなる改訂版)を使用することが求められます。すでにExhibit 15を旧テンプレートで作成している納税者に関しては、APA書類提出後、60日以内に新テンプレートで作成したExhibit 15を再提出する必要があります。

なお、2月にご案内したとおり、2018年度中にはAPAの申請手数料が引き上げられます。2018年2月28日付Japan tax alert、「米国IRSがユニラテラル及びバイラテラル(相互協議を伴う)の事前確認に係る手数料引上げを発表」をご参照ください。

メールマガジンのお知らせと登録方法

弊法人では、上記ニュースレター、専門雑誌への寄稿記事及び海外の税制動向を定期的にメールマガジンにて配信しております。

メールマガジン配信サービスのお申し込みをご希望される方は、以下をご参照ください。

1. <http://www.eytax.jp/mailmag/> を開きます。
 2. 「メールマガジンの新規登録について」に従い、メールマガジン登録ページよりご登録ください。
- * なお、本メールマガジン登録に際しては、「個人情報の取扱い」についてご同意いただく必要がございます。



@EY_TaxJapan

最新の税務情報を配信しています。

本ニュースレターに関するご質問・ご意見等がございましたら、貴社のEY担当者又は下記宛先までお問い合わせください。

EY税理士法人

ブランド、マーケティングアンドコミュニケーション部
tax.marketing@jp.ey.com

EY | Assurance | Tax | Transactions | Advisory

EYについて

EYは、アシュアランス、税務、トランザクションおよびアドバイザーなどの分野における世界的なリーダーです。私たちの深い洞察と高品質なサービスは、世界中の資本市場や経済活動に信頼をもたらします。私たちはさまざまなステークホルダーの期待に応えるチームを率いるリーダーを生み出していきます。そうすることで、構成員、クライアント、そして地域社会のために、より良い社会の構築に貢献します。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバル・ネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。詳しくは、ey.com をご覧ください。

EY税理士法人について

EY税理士法人は、EYメンバーファームです。税務コンプライアンス、クロスボーダー取引、M&A、組織再編や移転価格などにおける豊富な実績を持つ税務の専門家集団です。グローバルネットワークを駆使して、各国税務機関や規則改正の最新動向を把握し、変化する企業のビジネスニーズに合わせて税務の最適化と税務リスクの低減を支援することで、より良い社会の構築に貢献します。詳しくは、www.eytax.jp をご覧ください。

© 2018 Ernst & Young Tax Co.
All Rights Reserved.

Japan Tax SCORE 20180529

本書は、一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務及びその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY税理士法人及び他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。

www.eytax.jp